

1.基本使用料

区分	使用料		
	午前	午後	夜間
	(午前9時から正午まで)	(午後1時から午後5時まで)	(午後5時30分から午後9時まで)
娯楽談話室	1,200円	1,600円	2,000円
会議室	1,100円	1,500円	1,800円
音楽室	1,200円	1,600円	2,000円
集会室	1,000円	1,400円	1,600円
講習室(和室)	500円	600円	800円
体育室	個人使用	300円	500円
	専用使用	3,600円	4,800円

2 特別使用料

冷暖房加算料 冷房又は暖房を実施する期間に施設を使用する場合、使用区分に応じ、基本使用料の額の100分の20に相当する額

備考

1 使用する時間が使用区分に定める使用時間に満たないときは、これを使用区分に定める使用時間に切り上げて計算する。

2 この表に基づいて算出した使用料の額に100円未満の端数があるときは、これを100円とする。